

**問19** 「市民活動災害補償保険とは，どのようなものですか」

柏市には，「市民活動災害補償保険」という制度があるようですが，どのようなものか説明してください。

例えば，町会の一斉清掃でケガをした場合などは対象となるのでしょうか。

**答** 「町会活動中の事故も対象となる保険です」

市民活動災害補償保険とは，市民団体の市民活動中に起きた事故に対し，市が保険料を負担し，補償をします。当然，この市民団体には，町会も含まれており，防犯，防災，防火，交通安全，清掃，まつり，募金などの活動が対象となります。

万一，事故が発生したときは，すみやかに所定の事故報告書を市に提出してください。

★保険の対象となる活動

《地域社会活動》

ふるさとづくり協議会や町会などの行う，防犯・防災・防火・交通安全・清掃・まつり・募金などの活動

《青少年健全育成活動》

子ども会，ボーイスカウト，ガールスカウトなどの青少年育成活動，非行防止パトロールなどの活動

《社会福祉奉仕活動》

福祉施設援護活動，ホームヘルプ，ガイドヘルプ，手話通訳などの活動

★保険の対象とならない事故・活動

- ・ 町会所有財産（防犯灯，掲示板，集会所等）の破損による傷害
- ・ 学校教育又は職域での活動
- ・ 宗教，政治又は営利を目的とした活動
- ・ 地震などによる傷害
- ・ 施設の欠陥による傷害
- ・ けんかや自殺，犯罪行為による傷害
- ・ 山岳登山，その他危険なスポーツによる傷害

★補償の内容

《傷害保険》…市民活動中に怪我をした場合など

死亡	200万円
後遺障害	200万円～6万円
入院	1日 3,000円
通院	1日 2,000円

《損害賠償責任保険》

…指導者等の過失による市民活動中の事故で賠償責任を問われた場合

身体賠償	限度額	1名	6,000万円
		1事故	2億円
財物賠償	限度額	1事故	100万円
受託品賠償	限度額	1事故	100万円

※免責額 1万円

【問い合わせ先】

◎市民活動推進課      TEL：7167-1126